

一、 対象者

- (1) **横浜分処は原則住民票が神奈川県もしくは静岡県の方の受付になります**
- (2) 査証免除措置国以外のビザが必要な外国籍の方(中国籍は含まない)
ビザが必要かどうかは、本処 WEB サイト VISA 申請「[査証免除措置国](#)」をご参照下さい
- (3) 中国籍の方は別途[中国籍の方向けの申請](#)をして下さい



二、 必要書類[[申請注意事項](#)も併せてご参考ください]

- (1) パスポート：原本とコピー1 通
申請時において残存期間6ヶ月以上
- (2) 申請書：1 通 https://visawebapp.boca.gov.tw/BOCA_EVISA/
申請前に各自上記専用 WEB サイトでオンライン登録及び印刷して持参すること
サイン欄に本人の署名、未成年者は保護者も署名すること
- (3) 証明写真：2 枚<**規定に合わない写真は一律再提出**>
規格詳細は裏面記載
- (4) 在留カード：原本と両面コピー (A4 サイズ) 1 通
- (5) 住民票：1 通
最近3ヶ月以内に発行された国籍・在留資格・在留カード番号記載の全部事項証明書
- (6) 在学証明書：1 通/最近3ヶ月以内に発行されたもの
- (7) 修学旅行同意書：1 通(所定用紙あり)
- (8) 保護者書類：1 通ずつ/未成年者のみ提出
 - ① 保護者同意書：手書きでサインをすること(所定用紙あり)
 - ② 保護者身分証：パスポートまたは運転免許証両面コピー(空白部分に手書きサイン)
 - ③ 住民票：最近3ヶ月以内に発行されたもの、世帯全員記載の全部事項証明書
- (9) 予約確認書及び旅程表：1 通ずつ
旅行会社発行が発行したもの
- (10) <再入国許可書保持者>中华民国査証発給要件誓約書：1 通(所定用紙あり)
本処 WEB サイトから印刷し、ご記入の上お持ちください。
- (11) VISA 費用：最新の手数料一覧表参照



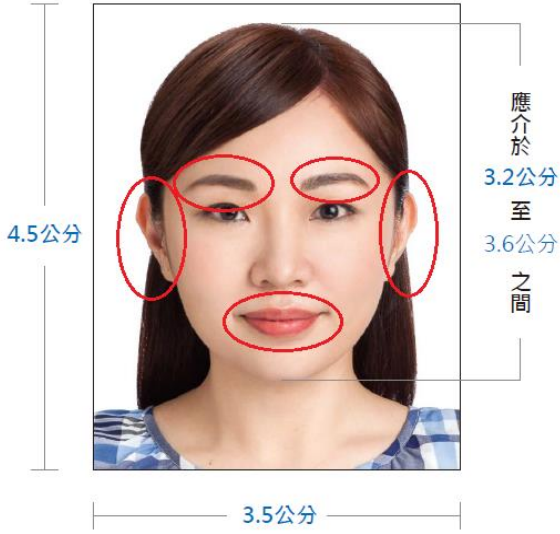
三、 注意事項：

- (1) 申請者本人または代理人が申請し、必要に応じて、上記以外の書類提出または審査官による面接をする場合があります。
- (2) 旅行会社の方が代理申請する場合は、社員証(外務員証等)の原本と両面コピー1 通をお持ち下さい。旅行会社を通さない場合は、委任状と、代理人の身分証明が必要です。

各種申請用提出写真について

規定に合わない写真は一律**再提出**になります

提出可



- カラーで**背景は白**
- 最近**6ヶ月**以内に撮影したもの
- パスポートサイズの**4.5cm x 3.5cm**
- 頭頂部から顎まで**3.2-3.6cm**の間
- 髪で眉毛や耳が**隠れていない**
- 口を**閉じている**

提出不可<再提出>



背景に影がある



顔に影がある



顔が小さ過ぎる



顔が大き過ぎる



正面を
向いていない



顔が傾いている



背景が白でない



髪で眉毛や耳が
隠れている



正面を
見ていない



眼鏡のレンズが
反射している



目を閉じている



号泣している

その他、審査機関が

規定に合わないと

判断したもの